

被害状況

商工労働部経営支援課
076(225)1525

- 商工会議所・商工会等の支援機関も被災しており、被害状況の全容把握には至っていないが、現時点で、以下のような被害が発生。
 - **輪島塗**：輪島朝市通りの火事により、輪島漆器商工業協同組合(103社加盟)の12組合員の事業所が焼失。ほぼ全ての組合員の工房や事務所に大きな被害。
 - **奥能登の酒蔵**：11社のうち、全壊5社、半壊・一部倒壊6社。今期の酒造りは断念する方針。
 - **和倉温泉**：多くの施設で建物被害が出ており、相当な被害額になる恐れ。源泉を管理する配管も損傷したが、一部復旧。
 - **食品製造業者**：製造ラインの損壊や断水の影響で、再開のめどが立っていない事業者が多い。道路の寸断により、在庫の出荷にも遅延が発生。
 - **商店街**：**一本杉商店街**（七尾市）で、約40軒ある商店の大半が休業となるなど、特に能登の商店街を中心に、施設・設備に大きな被害。
 - **6市町以外の13市町の被害状況**（1月16日時点）：
被害件数 422件、被害額 調査中



輪島朝市通り（輪島市）



和倉温泉（七尾市）

これまでの動き

<緊急相談窓口の設置> 1月1日から、商工労働部経営支援課（076-225-1525）に設置するとともに、1月4日からは、各商工会議所・商工会・信用保証協会、ISICO等でも対応

<中小企業支援5点セット（中小企業庁）>

1月9日、災害救助法適用地域（※）の被災中小企業・小規模事業者に対する支援措置の実施が決定

※野々市、川北町以外の17市町

- | | | |
|------------------|------------------|------------------|
| ①特別相談窓口の設置 | ②災害復旧貸付の実施 | ③セーフティネット保証4号の適用 |
| ④既往債務の返済条件緩和等の対応 | ⑤小規模企業共済災害時貸付の適用 | |

<雇用調整助成金（厚生労働省）> ※1月1日から適用

（1）助成率：中小企業 4/5、大企業 2/3

（2）支給日数の延長：300日

（3）助成額：上限8,490円

※（1）（2）は1月14日 総理発言

被災事業者の事業再建に向けた取り組み

- ✓ 輪島塗の事業者では、事業の再建に向けた義援金の募集や、クラウドファンディングを立ち上げる動きも見られる。
- ✓ 酒蔵からは、厳しい中でも意欲的に事業再建に取り組む方針も示されている。



事業者の創造的復興に向けて

- 今回の能登半島地震により、輪島塗等の伝統産業や酒造業、宿泊・観光業といった県内有数の特色ある産業や人々の生業が甚大な被害を受け、事業再建をためらう声も聞かれる
- コロナ禍、令和4年以降の度重なる地震、今回の能登半島地震の三重の苦難に直面している被災地の特殊性に鑑み、事業者の皆様が夢や希望を持って復興に取り組めるよう、前例にとられない強力な支援が必要
- 月内に政府が取りまとめる被災者の生活と生業の再建のための施策パッケージに、必要な施策を盛り込んでいただくべく、中小企業庁・厚生労働省等との調整を加速

<事業の継続・発展に向けた支援>

- ・ 事業の復旧・復興に向けた使い勝手のよい補助制度の創設（国による「なりわい再建支援補助金」の創設等）
- ・ 手元資金や既往債務を極力気にせず、積極的に事業の復旧・復興に着手できる新たな資金の手当て
- ・ 輪島朝市をはじめとする商店街の復旧・復興に向けた支援

<雇用の維持に向けた支援>

- ・ 雇用調整助成金の更なる拡充